

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

【会社名】 J B C Cホールディングス株式会社

【英訳名】 JBCC Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 隆司

【本店の所在の場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号
（ニッセイ アロマ スクエア）

【電話番号】 03(5714)5171（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理担当 一木 一夫

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区蒲田五丁目37番1号
（ニッセイ アロマ スクエア）

【電話番号】 03(5714)5171（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理担当 一木 一夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	66,698	67,364	93,668
経常利益 (百万円)	452	1,259	968
四半期(当期)純利益 (百万円)	21	589	254
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	232	940	411
純資産額 (百万円)	14,370	14,483	14,064
総資産額 (百万円)	42,409	42,637	43,905
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.24	34.62	14.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	31.3	29.4

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.55	16.67

(注) 1 連結売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、政府の財政金融政策の効果による円安、株高の進展の中、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、企業各社の業績については、業種や規模により回復にばらつきがみられました。

国内のIT投資については、公共部門や大企業の金融部門等では、大型システムの再構築やシステム統合等の投資が進む一方で、当グループの主な顧客である中堅中小企業においては、業績を背景としたIT投資の遅行性がみられています。

このような中で、今年度は中期経営計画「Innovate2016」（2014～2016年度）に基づき、引き続きクラウド時代のIT活用の提案等を進めるとともに、システム開発の体制強化や新たな開発手法にも取り組み、収益の向上に取り組んでおります。

当期間の業績につきましては、システム開発においては、プロジェクト管理の強化等による不採算案件の是正や品質強化等により収益改善を進めるとともに、お客様の売上に貢献する分野へのIT活用のご提案や新規ビジネスパートナーへビジネスを拡大するなど、売上、利益の向上に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間における事業分野別の概況は、以下の通りです。

[情報ソリューション]

企業の情報システムの構築及び運用保守サービス等を行っている情報ソリューション分野では、システムについては金融、製造業を中心にシステム再構築、サーバー統合、災害対策等のビジネスが堅調に推移し、IBMサーバーやストレージ等が伸びました。システム開発については、不採算案件の是正や新しい開発手法の導入による品質強化により利益面での改善が進みましたが、大型案件のずれ込み等によりビジネスが減少いたしました。サービスについては、保守サービスの低下傾向やWindows XPの更新需要の終息により減少いたしました。これらの結果、売上高は457億51百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

[ディストリビューション]

パートナー企業様向けにハードウェア、ソフトウェア及びITサービス等の販売、並びにITサプライ用品及びオフィス文具用品等の販売を行っているディストリビューション分野では、サプライについては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の継続や大口案件の減少により販売が減少いたしました。一方で、ハードウェアやソフトウェアについては新規ビジネスパートナーからの受注増により、またサービスではIBM製品の新規保守サービスがディストリビューター経由の窓口になったことにより、販売が増加いたしました。これらの結果、売上高は200億13百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

[製品開発製造]

プリンターなどの情報機器及び当グループ独自のソフトウェアの開発・製造・販売を行っている製品開発製造分野では、グループ会社を通じてのJBソフトウェアの販売については、主要なソリューション（プリンティング支援、意志決定支援等）が大口案件の減少等によりビジネスが減少いたしました。一方で、プリンターを中心とするOEMビジネスについては、POS端末用プリンター等の受注増により販売が増加いたしました。これらの結果、売上高は16億円（前年同期比4.4%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高673億64百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益12億1百万円（前年同期比229.0%増）、経常利益12億59百万円（前年同期比178.3%増）、四半期純利益5億89百万円（前年同期21百万円の四半期純利益）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ12億67百万円減少し、426億37百万円となりました。これは主に現金及び預金が8億41百万円、商品及び製品7億79百万円、仕掛品が1億32百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が32億19百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ16億85百万円減少し、281億54百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が17億95百万円、未払法人税等が1億44百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4億18百万円増加し、144億83百万円となりました。これは主に四半期純利益により5億89百万円、その他有価証券評価差額金2億21百万円増加した一方、配当金支払により4億25百万円減少したことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得または切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行ってまいります。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億17百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,711,543	17,711,543	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,711,543	17,711,543	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	17,711	-	4,687	-	4,760

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 696,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,998,400	169,984	同上
単元未満株式	普通株式 16,443		同上
発行済株式総数	17,711,543		
総株主の議決権		169,984	

(注) 1 「単元未満株式数」には当社所有の自己株式90株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) J B C Cホールディングス株式会社	東京都大田区蒲田五丁目 37-1 ニッセイアロマ スクエア	696,700		696,700	3.93
計		696,700		696,700	3.93

(注) 平成26年10月1日から平成26年12月31日までの間に、合計20株の単元未満の自己株式買取を実施し、平成26年12月31日現在、自己株式数は696,810株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,037	6,879
受取手形及び売掛金	1 21,534	1 18,315
商品及び製品	1,593	2,373
仕掛品	429	562
原材料及び貯蔵品	642	603
その他	3,477	3,418
貸倒引当金	75	59
流動資産合計	33,641	32,093
固定資産		
有形固定資産	2,287	2,459
無形固定資産		
のれん	1,052	933
その他	839	856
無形固定資産合計	1,891	1,789
投資その他の資産		
その他	6,268	6,489
貸倒引当金	184	193
投資その他の資産合計	6,083	6,295
固定資産合計	10,263	10,544
資産合計	43,905	42,637
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 11,860	1 10,064
短期借入金	3,090	3,147
未払法人税等	505	361
販売等奨励引当金	63	48
受注損失引当金	19	1
その他	6,088	6,225
流動負債合計	21,627	19,848
固定負債		
退職給付に係る負債	7,636	7,724
役員退職慰労引当金	11	14
資産除去債務	300	303
負ののれん	4	2
その他	260	262
固定負債合計	8,212	8,306
負債合計	29,840	28,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,687	4,687
資本剰余金	4,760	4,760
利益剰余金	4,181	4,345
自己株式	453	454
株主資本合計	13,175	13,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	196	418
為替換算調整勘定	31	34
退職給付に係る調整累計額	487	430
その他の包括利益累計額合計	259	21
少数株主持分	1,148	1,122
純資産合計	14,064	14,483
負債純資産合計	43,905	42,637

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	66,698	67,364
売上原価	53,945	53,879
売上総利益	12,753	13,485
販売費及び一般管理費	12,388	12,283
営業利益	365	1,201
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	32	34
受取保険料	35	15
その他	54	44
営業外収益合計	124	97
営業外費用		
支払利息	26	24
支払手数料	8	7
為替差損	-	5
その他	2	1
営業外費用合計	36	38
経常利益	452	1,259
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
負ののれん発生益	71	-
特別利益合計	71	-
特別損失		
固定資産除却損	19	2
減損損失	21	-
その他	6	-
特別損失合計	47	2
税金等調整前四半期純利益	476	1,257
法人税等	289	597
少数株主損益調整前四半期純利益	186	659
少数株主利益	165	70
四半期純利益	21	589

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	186	659
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	221
為替換算調整勘定	15	2
退職給付に係る調整額	-	56
その他の包括利益合計	45	280
四半期包括利益	232	940
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64	870
少数株主に係る四半期包括利益	167	69

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の期首利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の内額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 百万円	27百万円
支払手形	-	22

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	547百万円	478百万円
のれんの償却額	228	240
負ののれんの償却額	16	2

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	212	12.50	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	212	12.50	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	212	12.50	平成26年3月31日	平成26年6月18日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	212	12.50	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
末後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ソリューション	ディストリ ビューション	製品開発製造	計		
売上高						
外部顧客への売上高	46,610	18,554	1,533	66,698	-	66,698
セグメント間の内部 売上高又は振替高	532	12,545	954	14,033	14,033	-
計	47,143	31,100	2,488	80,731	14,033	66,698
セグメント利益	499	389	201	1,091	725	365

(注)1. セグメント利益の調整額 725百万円には、セグメント間取引消去 19百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 706百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「情報ソリューション」セグメントにおいて(株)アイ・ラーニングの株式を少数株主から追加取得したことにより、当第3四半期連結累計期間において71百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報ソリューション	ディストリ ビューション	製品開発製造	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,751	20,013	1,600	67,364	-	67,364
セグメント間の内部 売上高又は振替高	610	13,049	894	14,555	14,555	-
計	46,362	33,063	2,494	81,920	14,555	67,364
セグメント利益	1,247	490	216	1,954	752	1,201

(注)1. セグメント利益の調整額 752百万円には、セグメント間取引消去 81百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 670百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「情報ソリューション」セグメントにおいて(株)リードレックスの株式を少数株主から追加取得したことにより、当第3四半期連結累計期間において、のれんが121百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1円24銭	34円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	21	589
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	21	589
普通株式の期中平均株式数(株)	17,015,069	17,014,823

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第51期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月30日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2億12百万円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

J B C Cホールディングス株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	澤 山 宏 行
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	岩 尾 健 太 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。